

加古保護区

第4号

保護司会 だより

加古川市・稻美町・播磨町



『明るい社会をつくるために』

播磨町長 清水 ひろ子

「加古保護区保護司会だより第4号」の発行を、心からお祝い申し上げます。

日頃より更生保護活動や、青少年の健全育成などにご尽力されている保護司の皆様、並びにその活動にご協力をいただいております関係機関や地域の皆様に対しまして、深く感謝申し上げます。

更生保護は、犯罪や非行のあった人の立ち直りを支えており、これらの人々の再犯を防ぎ非行をなくすことは、明るい社会の実現につながります。更生保護は、行政だけでは不十分であり、温かい心で寄り添う保護司の方々をはじめとした関係機関の皆様や、更生保護に対する地域の皆様のご理解とご協力が必要不可欠でございます。

しかしながら近年では、少子高齢化の進展や経済格差により、私達を取り巻く社会環境の変化は著しく、青少年や高齢者による犯罪の増加や、凶悪な犯罪の多発など、犯罪や非行の状況もより深刻さを増しています。また、家庭や地域社会における人間関係の希薄化により、罪を犯した人々の社会復帰がより困難なものになっております。

そのような中、保護司の皆様方は地域住民の理解を深めるため、毎年7月に行う「社会を明るくする運動」街頭活動をはじめとした、様々な啓発活動に取り組んでおられます。心から敬意を表する次第でございます。

播磨町におきましても、「やすらぎがあり、健やかに暮らせるまち」の実現を重要課題の一つとして、関係機関と連携しながら取り組んでおりますが、犯罪や非行のない安全で安心して暮らせる明るい社会をつくるためには、保護司の皆様の日々の活動が大きな役割を果たすものと考えております。今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びにあたりまして、更生保護制度の一層の充実、加古保護区保護司会のますますのご発展と、保護司の皆様方のご健勝にてのご活躍を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

再犯防止推進計画策定部署決定

平成30年5月21日加古川市議会において、再犯防止推進計画に関する、野口ブロック保護司の木谷万里市議会議員により加古川市の今後の取り組みについて一般質問がありました。

その結果加古川市の再犯防止推進計画部署が高齢者・地域福祉課と決定し詳細計画と実行をすることになりました。

当日は保護司会より保護司14名が傍聴し、加古川市に対して関心度が高いことを印象付けをしました。



自宅外面接場所確保の重要性

会長 岩崎光邦

平成26年5月において 保護司定員105名に対して、88名でした。同月から保護司充足率を100%にすべく、知り合いの知人、県議員、市議員、保護司先生等々に保護司になる方を紹介して欲しいとお願いをし続けた結果、3年後の平成29年5月で保護司数は100%の105名になりました。

このように新任保護司さんのお説明時に、保護司の職務内容説明で対象者が家に来てもらい面接をすることを説明しますが、お説明時に次のような理由で断られることがよくありました。

①家が狭く面接場所が無い。②マンションで入室手続きが面倒。③家内が家に来ることに反対で。等々を言われました。

また、今まで家で面接していたが、孫が大きくなり年頃になり、孫の親が反対で対象者の受け入れを断っている。との声も聞きます。そのような現状を踏まえて、平成27年8月に保護司全員に、面接場所についてアンケートをさせていただきました。

90名の方より回答を得た、その結果

①自宅で面接	76名
②自宅外で面接	6名
③現在、対象者はいないが自宅外で面接を希望	8名

現在、自宅外で面接されている方の面接場所

①近くの公会堂 ②対象者の自宅（往訪のみ実施している） ③実家とか祖母宅 ④喫茶店
で行われているとの回答でした。

アンケートの結果、約16%の保護司さんが自宅外面接を希望をされている事が判明しました。

20年前では、考えられない事が現実として行われていることの認識を新たにしました。

対象者の面接で困ったことで解決が可能と思われる回答

- ①対象者が家に入り込んでいることを近所の人に説明が出来なくなり保護司を辞職された方がある。
- ②年頃の女の子がいて対象者と顔を合わせないようにするために苦労している。
- ③子供が小さく、対象者を家に入れないように家族から反対されている。
- ④来客者と対象者の面接日が重なった場合、他の面接場所が欲しい。
- ⑤一階に居間がありその場所でしか面接できなく面接日は家族に他の部屋に移動してもらっている。

上記アンケートの結果より、保護司さんの自宅の近くに面接場所を確保しなければと考え、加古川市内にある12公民館を面接場所に交渉をしました。

最初に別府公民館に面接場所の交渉をしました。この館長さんは保護司をされていて事前申し込みをすることで、部屋の確保をしてもらって実施可能になりました。

別府公民館の経緯をメモにして各公民館の近くの本部役員さんにお願いをして交渉して頂きました。その結果2か所の公民館で面接が可能になりました。この2か所の公民館長も保護司をされています。

このように、保護司をされている方は各地区の世話役、実力者の方が多いので心強いです。

別府公民館は市民センターと併設で、市民センターにも面接室があることが判明し、公民館が満室の場合は市民センターの面接室も借ることが可能になりました。

また、個々の保護司さんの要望を受けて公民館より近い公会堂の確保も出来ました。

この結果、別府地区では保護司数11名の内5名の方が自宅近くの公民館、市民センター、公会堂にて面接を実施しています。なお、約束を守らない対象者があるため、自宅ではないので面接日と時間の設定にご苦労をされているのはいうまでもありません。

平成29年9月には、加古川市総合福祉社会館内に『加古川更生保護サポートセンター』が移転し、サポートセンター内での面接も可能になり、活発に自宅外面接を行っています。

播磨学園成人式

平成30年1月12日午後1時30分より播磨学園（少年院）にて入園生の成人式がありました。

4名の新成人の紹介、園長の式辞、来賓の祝辞とつづき、新成人が誓いの言葉を発表し約1時間強の式典が終了しました。新成人の中の一人の誓いの言葉を下記に掲載させていただきます。入園前から現在までの心境の著しい変化がうかがえます。加古川学園も1月11日に同様の新成人27名の成人式を行いました。



成人を迎えて 【1月12日 播磨学園での院生の感想文より】

私は、無事に成人を迎えることができました。こうして、成人を迎えることができたのも、これまで私と関わってくれた人達の支えがあり、何より家族が居て、両親が大切に育てくれたからだと感じています。私は、そういった人達に感謝の気持ちで一杯です。これまで、強がりばかりで素直な気持ちを受け入れることができず、感謝することも忘れ日々の生活を送り、ただ生きるということが当たり前となっていました。周囲の支えがあったからこそ、ここまで来られたのに、そのような重みを知らずに生きてきました。しかし、今ようやく素直になり、人や物、自然といった全てのものにも感謝することができるようになりました。そう思えたのも、この播磨学園に来て、たくさんの先生方が支えてくれたおかげで、私の未熟さに気付くことができ、「変わろう」と思い、多くの支えがあって変わることができたからです。なので、まずは感謝の気持ちとして「ありがとう」と言いたいです。そして、家族・両親には「ありがとう」とは別に、これまでたくさんの迷惑や心配を掛け、悲しい思いをさせてしまったので「ごめんなさい」と心から言いたいです。これからも感謝の気持ち、尊敬の気持ちを忘れることなく人生を送っていきたいです。

私は、夢とは別に、これから的人生において、ある決意があります。それは、素直な気持ちで小さなことも感謝していき、喜びを感じ、幸せに思い、自分らしく未来ある人生を歩み、成長していくということです。今まででは、弱い自分を受け入れることが出来ず、強がり、自分が正しい、何でもできると思い上がっており、弱い自分から逃げてばかりいました。これからは、私も立派な大人の一員となります。自分にしっかりと向き合い、自分の足で一步一歩、歩んでいくことになります。今までみたいに「なめられたくない」、「弱い自分を出したくない」という理由だけで、暴力に走ったり、強がったり、プライドにこだわったり、人に負けたくないと虚勢を張っていては、しんどいだけです。そういう人生を送るのではなくて、自分の持っているもの全てを存分に出して、たくさん色んなことから学び、吸収し身に付けて成長していき、自分のため、人のために生きようと思っています。

しかし、実際の私はとても弱い人間です。自分が大変な時に人の心配をすることはできないと思います。そんな弱い自分だからこそ、私が周囲から支えてもらっている分、私も人を支え、心の底から優しく接し、助けていき、思いやりのある人生を送っていきます。そして、本や人や自然などといったものからたくさん学び、大きく心の広い大人になりたいです。自分の行動一つ一つに責任を持って、途中で投げ出すことなく、最後までやり遂げようと思います。それらを踏まえて残りの人生明るいものにしていき、どんな困難をもマイナスに考えるのではなく、プラス思考に考え楽しく生き、そして、当たり前に思わず、感謝の心を持って日々成長していきます。

私が、ここまで変わることができたのも、この播磨学園の先生方や寮生の方が支えてくれ、両親が信じてくれたからだと思っています。本当に感謝の気持ちで一杯です。こうして変わることができたのですから、これまでの日々を今日言ったことを忘れず心に刻み、胸を張って自分らしく生きていくことを誓います。

ブロックの活動報告

稻美ブロックからの活動報告

前副会長 前川義輝

「稻美ブロック」の取り組みは、「稻美町地域福祉課」を窓口とし、行政の協力をお願いしております。「補助金申請」を始め、「社会を明るくする運動」の啓発運動では、街頭活動での「チラシ・ティッシュ配り等…」、住民への周知は、各自治会長さんの協力のもと、周知用チラシの回覧をお願いしております。

自治会 78、隣保数 814、又、広報「いなみ」に「社会を明るくする運動」の主旨と、ブロック保護司の名前を掲載してもらっている。

社明作文の募集については、町教育委員会へ協力要請、各学校へは、応募要綱…等を学校長に面談の上、持参し、一人でも多く応募いただくよう協力をお願いしている。「小学校・5校」、「中学校・2校」、「高校・1校」、審査結果を「教育委員会」へ報告の上、授賞者へは、各学校で授与式を実施した。昨年度、「兵庫県更生保護協会理事長賞」1名、「神戸保護観察所長賞」1名、「加古地区推進委員長賞」1名の受賞がありました。

稻美・稻美北中学校の「青少年健全育成推進協議会」の理事会・総会、研修会に保護司の身分で出席している。「稻美ブロック」は、年2~3回、会議開催、各先生方より、現況報告、体験談、要望等…意見交換を実施。

※現況として、欠員の補充、新任保護司の発掘に苦労しています!!

加古川北ブロックからの活動報告

常務理事 上田佐吉

1 加古川北ブロックの特性等

◎ 神野・新神野、八幡、上荘・平荘及び志方の4地区5連合町内会で、構成、かつ加古川北部における東端から西端までの広地域のため、ブロック活動として統一活動に支障があります。

◎ ブロックの保護司の人員および業務現況

保護司11名 保護観察担当件数7件 ブロック地域の総人口40,453名 (30年2月現在)

2 上記の特性に応じる施策

◎ 常務理事(旧ブロック長)任期2年、各地区の持ち回りとしています。任期中の活動は、社会を明るくする運動作文のブロック代表の審査員を兼務しています。

◎ 地区の理事は社会を明るくする運動の作文のブロック内審査員を兼務をしています。

◎ 社会を明るくする運動作文のブロック内での審査要領は下記のとおりです。

ブロック内の各小学校中学校より3部以内を厳選し、地区内で審査し、各学校毎に1点を推薦する。そのあとブロック内審査を行います。その結果、本部審査会へ小学校の部2点を中学校の部2点を推薦する運びとしています。

3 その他

東西15Kmにおよぶ広域の加古川北ブロックであり、青少年連絡協議会も四か所もあり細部の活動はそれぞれの地域・町内の保護司が単独に自主活動をしているのが現状です。今後は定期的な交流もしたいと考えてはいますが、いまのところ未定というのが現状です。

今後ともご支援をよろしくお願いします。

それぞれの保護司の横顔 《高齢者施設でシャンソンライブを》

野口ブロック 中田謙一

私は、保護司を拝命して、5年となります。保護司の先生方の保護司以外の活動について、非常に敬服しております。様々な社会活動をされている方、多様な社会経験をお持ちの方、色々な趣味を持つておられる方が、数多くおられることに非常にびっくりいたしました。

私は、「これ」と言って、他の人にお見せできるものはありませんが、あるボランティア団体に所属しております。活動の内容は、シャンソンライブを高齢者施設、町内会集会所や公民館で催すものです。シャンソン(chanson)は、本来、フランス語で「歌」の意味で、少なくとも現代のフランス語圏においては、シャンソンは歌全般を意味します。ところが、日本においては、1960年代までに流行したフランスの歌謡曲全般をシャンソンと呼ぶ場合が多く、これらを日本語訳でカバーしたものです。日本の歌手としては、越路吹雪さん、美輪明宏さん、加藤登紀子さんなど有名な歌手がいます。有名な歌としては、「愛の讃歌」「枯葉」「さくらんぼの実る頃」「サン・トワ・マミー」「シェルブルールの雨傘」・・・・と沢山あり、恋愛や人生の機微をテーマにし、語るように歌うのがその特徴です。



さて、シャンソンの説明はこれまでとして、ボランティア団体での私の役割ですが、歌には自信がない、楽器は弾けないとなると、何をすればよいかと考え、映像を担当することにしています。パソコンと格闘しながら、歌にあつた動画を作成し、プロジェクターで舞台に映し出し、曲の雰囲気を盛り上げるというものです。これがなかなか面白く、パリの風景やバラなどの花を映したり、映画のワンシーンを取り入れたりし、歌のイメージを高揚させるというものです。テレビのコマーシャルと同じ感覚です。映像を見ながら、歌を聴き、昔を懐かしみ、思いにふける時間を楽しんでもらうことにお役に立てればという思いからです。裏方ですが、皆さんが楽しんでいる姿を見ると、自己満足かもしれません、私も楽しくなってきます。

これって、ふと、保護司の役割に通じるところがあるような気がします。

最後になりましたが、私の所属する団体は、「特定非営利活動法人ほっとねっとタウン」というものです。ホームページもありますので、ご興味のある方は、ヤフーなどで、検索してみてください。

その後の加古保護区のあゆみ

第四回定例研修会

2月22日第4回定例研修会を加古川市総合福祉会館で開催しました。今回は自主研修会であり、研修部長からの提案で、各ブロックから取組や保護観察報告と基調講義とカラフルな内容での報告がありました。

加古川ブロックからは『相前後して兄弟を担当した際の対象者および引受人との対応で苦慮した』でした。

加古川西ブロックから『薬物使用の対象者が多かつたが、おかげさまで引受人との関係がうまくいき、あまり苦労がなかった』との体験談でした。

播磨ブロックから『対象者が某国への海外旅行をしたいができるのでしょうかと要望された事例』などなどでした。

特に新しいスタイルでの研修会に新鮮味を感じました。

一泊研修会(in 奈良)

本年の一泊研修会は、例年と異なった研修会を行いました。実施日は平日ではなく、3月10日、11日の土、日としました。

研修会場は矯正施設ではなく、依存症(薬物、アルコール、ギャンブル等)の回復センターです。

参加者18名で加古川駅を8時30分出発し、奈良県大和高田市の薬物・アルコール依存症回復施設《ワンネスグループ》へ。

本施設では8つの基本プログラムの実施により依存症の回復をサポートしています。

- 「治療共同体メソッド」に基づいた効果のある施設生活で24時間のサポートを実施。
- 依存症の背景にある「生きづらさ」を深く見つめる良質なプログラム。
- 社会復帰を目指して、包括的な支援を実現。
- 弁護士を通じて、司法サポートに対応。
- 依存症問題を抱えるご家族と当事者の間に第三者として話し合いに加わり、回復へと導くインテベンションによる早期介入。

6 本人と同じように家族も支援する。家族会を結成し、同じ悩みを持つ人々で関係性を築き共に回復を願うを行いを実施。

7 世界の支援団体と連携し、世界の優れたプログラムを日本に導入している。

8 退所後もつながりを重視したケアを継続。

上記を基本にした内容の講義を前半は副代表のオーバヘイム容子氏、後半はディレクタ酢谷映人氏より受けた。両氏共に、薬物等の依存症に10年前後疾病し、ワンネスグループ入所により回復した経験とともに、講義をされた。我々が保護観察対象者と数少ない時間の面接等では出来ない接し方で、最近認定されている依存症は病気であるがために、依存症を回復させる医者との認識を改めていたしました。そこで、依存症に対する我々の役目は何か、両氏共に話されてました。保護司は依存症の患者さんに寄り添い、励まして我々の専門医へつなげる役割することだと認識をいたしました。



ワンネスグループ奈良 施設見学 2018.3.10~11

※標語パネルの掲示

標語パネル協賛会社

- 但陽信用金庫
- 多木化学(株)
- 昭和住宅(株)
- 住友精化(株)
- (有)滝一建材
- 住友金属鉱山㈱播磨事業所
- 田岡化学工業㈱播磨工場
- 三幸道路(株)
- (株)大黒自動車
- ㈱神戸製鋼所加古川製鉄所
- 加古川市・稻美町・播磨町

第68回 社会を明るくする運動

主唱・法務省



立ち直りを防ぐ
犯罪や非行を
支える地域のチカラ

みんなの笑顔の
声かけは
第一歩

主催
協賛

その後の加古保護区のあゆみ

加古保護区保護司会総会

平成30年4月23日(月)午後1時30分より

加古川市役所新館10階大会議室において『加古保護区保護司会の総会』を開催しました。

神戸観察所次長はじめ加古川市長・稻美町長・播磨町長ら多くのご来賓を迎えて開催しました。

前年度の報告や会計報告や本年度事業について多くの審議事項など審議し、すべて承認されました。

『別-1号議案(保護司会の名称変更)』についても承認され手続きの段階へと進んでいます。

あと基調講演として神戸保護観察所次長の西岡純子先生から『再犯防止について』貴重な講演をしていただきました。特に加古地区は再犯率が他地区と比べあまり減少率がよくなく、重要取り組みをしていますが、次長から少し数字的な説明があり、『犯

罪数も減少しており、その面からの再犯率が高いのでぼちぼちと減少しますので、焦らず頑張ってください』とのお言葉を頂き安堵しつつ『今後も頑張ろう…』と参考保護司全員で次長への感謝とエールの拍手で幕を閉じました。(副会長 今川 裕)



平成30年度

加古保護区保護司会 組織表

顧問	会長 岩崎光邦							
高松武司	副会長 今川裕 田中勲 藤原清尚							
	加古川市分会							
事務局長	木下恵介	分会長						分会長 分会長
事務局	会計書記庶務	広報		今川裕				
	西口三枝子	中田謙一	吉岡泰毅					
監事	小南清一	岡本常太郎						

三役

監事

常務理事会

理事会

24名

98名

ブロック名	加古川	野口	平岡	尾上	別府	加古川西	加古川北	稻美	播磨
町名	加古川町	野口町	平岡町	尾上町	別府町	東神吉・西神吉 米田町	志方・上莊・平莊・ 神野・新神野・ 八幡町	稻美町	播磨町
常務理事	西脇司郎	中川幹夫	三谷政則	中濱三朗	佐々木秀雄	芝田京子	上田佐吉	大路一光	藤澤輝雄
理事・監事数	3名	2名	3名	2名	3名	3名	4名	2名	2名
保護司数	13名	10名	13名	11名	12名	11名	11名	8名	9名

部会

総務部・総務係		総務部・広報係		研修部		犯罪予防部		更生援助部	
部長	副部長	部長	係長	部長	副部長	部長	副部長	部長	副部長
今川 裕	藤原清尚	今川 裕	中田謙一 吉岡泰毅	田中 勲	大西榮家	芝田京子	藤澤輝雄	今津俊郎	西多 攻

その後の加古保護区のあゆみ

加古川学園観桜会

平成30年4月6日 肌寒い小雨の中、体育館で多数の来賓の方々の出席のもと盛大に観桜会が行われました。保護司会も4名出席、新学園長室橋さまの挨拶のあと、園生と昼食をとりながら、保護司の立場で園生と話をした。後悔と反省の言葉を聞く。「退園後は、今まで心配や迷惑をかけた両親を始め、家族、友人たちに信頼される人間になる」と照れながら話をしてくれた園生もいた。

会の後半、私は「卒業します」と題し、園生各人が今まで歩んで来た自分を「卒業」し、今後、将来の自分の生き方を力強く発表された。決意を聞き、感動した!!

励ましの言葉として、一度の過ちで、学園生活を送る事になり、反省と後悔のもと、更生への道を一步づつ歩んでおられる事と思います。今まで育てて下さったご両親、ご家族を始め、学園の先生方…等、お世話になった方々に感謝の気持を忘れず、日々、精進して下さい。

私たち保護司は、「お帰りなさいの心で」更生支援に努め、応援して参りたいと考えております。どうか、お体には十分気を付けられ、退園の日まで頑張って下さいと、結んだ。(前副会長 前川義輝)

加古川学園体育祭会

平成30年5月19日 五月のさわやかな薰風のもと、体育祭が開かれました。綱引き、徒競走、大縄跳びと、見ていても力の入る競技ばかり。また、寮対抗リレーに職員チームが出場、盛り上がったものの最下位に大きな拍手がわきました。(副会長 田中勲)

第一回定期研修会

平成30年5月29日 第1回定期研修会『資格制限について』姫路在官事務所保護観察官鈴木健二郎講師を招いて加古川市総合福祉会館にて、実施しました。

「知ってるつもり？！○×クイズ」形式で講義が始まり、分かりやすく説明していただきました。最後にまとめとして、保護観察対象者が資格を伴う職業に就職しようとするときの助言上の注意事項について説明されました。資格制限に関しては対象者本人に調べさせたり、調べ方を教えてたりして、本人が関わるように指導することが肝要であると教わりました。(副会長 今川 裕)

保護司会行事 (H29.12.1~H30.7.1)

- 12/2(土) BBS会主催『出所者の社会移行を考える』
- 12/15(金) 第三回代表者会議、県保連理事会
- 12/18(月) 役員会
- 12/19(火) 障害者類型懇談会
- 12/22(金) 第三回定例研修会、懇親会
- 12/26(火) 兵庫県社明作文表彰式
- 1/4(火) 加古川市年賀交換会
- 1/11(木) 加古川学園成人式
- 1/12(金) 播磨学園成人式
- 1/22(月) 役員会
- 1/30(火) 非行防止教室説明会
- 2/15(木) 更生援助部会
- 2/16(金) 17(土) 兵庫県保護司代表者等連絡協議会
- 2/19(月) 役員会
- 2/19(月) 加古川市ブロック長会
- 2/22(木) 第4回定例研修会
- 2/26(月) 映画上映会『君の笑顔に会いたくて』
- 2/27(火) 特別研修 社明担当者
- 3/1(木) 県保護司会 総務部会
- 3/5(月) 役員会
- 3/10(土)~11日(日) 一泊研修会
- 3/13(火) 第四回代表者協議会、県保連理事会
- 3/19(月) 役員会
- 3/19(月) 加古川市ブロック長会
- 4/5(木) 監査
- 4/6(金) 観桜会
- 4/9(月) 役員会
- 4/13(金) 理事会
- 4/23(月) 総会
- 4/25(水) 県保護司会 総務部会
- 5/14(月) 三役会
- 5/15(火) 第一回代表者協議会、県保連理事会
- 5/18(金) 満齢保護司退任式
- 5/18(金) 常務理事会
- 5/21(月) 広報誌編集会議
- 5/25(金) 新任保護司辞令交付式
- 5/28(月) 社明担当者研修
- 5/29(火) 第一回定期研修会
- 5/30(水) 兵庫県教諭会総会
- 5/31(木) 会計担当者研修
- 6/1(金) 播磨連総会
- 6/8(金) 防犯協会総会
- 6/11(月) 三役会
- 6/14(木) 特別研修『サポートセンター』
- 6/15(金) 常務理事会、社明作文審査員担当者会
- 6/25(月) 新任保護司研修会
- 7/2(月) 社明駅頭活動(予定)

新任保護司紹介(平成30年5月25日付)



加古川町 増田真之



別府町 岩崎真由美

昨年10月頃に保護司をされている先輩方のお勧めにより、自分自身少しでも社会のお役に立つならとこのお話をお受けする運びとなりました。本年5月25日に辞令伝達式及び研修会に参加して参りましたが、新任の保護司として覚えていかなくてならない事柄と全うしなければならない責任にあらためて身の引き締まる思いでございました。

私自身は年齢も若くまだまだ未熟ではございますが、この保護司という職務に対し、滝口長太郎氏の詩であり、私の座右の銘である「打ち手は無限」の精神で取り組んでいく所存でございます。

保護司としても一人の人間としても成長して参りたいと考えておりますので、今後ともご指導ご助言のほどよろしくお願ひ申し上げます。



平岡町 福田恒平

初めまして。5月25日に委嘱を受けた福田と申します。この仕事に興味を持ったキッカケは、ある新聞の投稿記事でした。表題は、「保護司 生やさしくなかった」。約20年務めた方が、色々なエピソードを紹介していました。青少年から大人まで担当、根は善良な人物も多くいたがその逆もあったこと。最初の面談は虚偽が多く、それを笑顔で納得したように聞いていたこと。

その中でも特に私の心を動かしたのが、全身入れ墨、反社会的組織に所属していた人物と何度も会ううちに心が通じ合い、彼が夜間高校を卒業するまでになった話でした。

私は昨年、定年退職し、第二の人生は何か人の役に立つ活動がしたいと思っていた処、この度近隣のベテラン保護司さんから誘われた次第です。どうぞ宜しくお願ひ致します。



播磨町 吉野雅文

この度、町内の保護司の先生から推薦を受けまして、平成30年5月25日付にて保護司の委嘱を受けることとなりました。今年、50歳を迎える、何か新しいことにチャレンジできたらと考えておりましたところ保護司のお話を戴きました。「頼まれごとは試されごとと」が私の座右の名です。新任研修では、なかなか難しい職務であるなあと少し不安な気持ちとなりましたが、先輩保護司の先生方から指導を仰ぎながら成長していくたいと思っております。引き受けたからには体力が続くまで末永く職責を果たせるよう努力致します。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

満齢退任あいさつ

(平成30年5月24日付)

保護司の満齢退任あいさつ

加古川町 植田 稔

私はこの度、保護司を満齢退任いたしました。これまで14年間保護司活動に従事することが出来ましたのは、姫路保護観察所の歴代の主任保護観察官や地元加古川の会長様をはじめ皆様方の親切丁寧なご指導とご支援を賜ったお蔭であります。

ここに改めて心から感謝とお礼を申し上げます。
ありがとうございます。

私は、保護司として特筆すべき活動はしておりませんが、これまで担当した対象者がいずれも真面目な社会人になってくれたことをとても嬉しく思っています。今後は社会を明るくする運動に側面的に参加したいと思っています。加古保護区の益々のご発展をお祈り申し上げます。皆様、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

保護司退任にあたり

稻美町 前川義輝

あれから18年、不安を胸に、新人研修を受け、持ち帰った各種参考資料の重さにびっくり!!これから任務の重さを再確認、対象者と向き合い、更生への道と共に考え歩み、社会復帰への手助けになるよう努力してきました。

「先生、このたび、結婚します」彼女と一緒に報告に来てくれた「彼」、家庭をもち「家族がふえました」と報告に来てくれた「彼」今、振りかえれば、保護司冥利に尽きました。良き仲間（各先生方）に恵まれ、18年間、何事もなく無事に退任出きる事、これも一重にご指導、ご協力のおかげと心から感謝申し上げますとともに「加古地区保護司会」のご発展を祈念申し上げ、退任の挨拶といたします。

保護司退任のご挨拶

播磨町 小林 誠

当時の会長『瀧本会長』をお尋ねし「保護司をしたい」とお願いに参上しました。会長は「君の意志は分かったが、先ずは君の人となりをよく観察したうえで、私が納得すれば検討しても良い」と言われ

ました。なるほど「保護司というものは本当に厳しいものだ」と小生も納得した次第です。

それほど厳しい保護司ですが、退任を迎えるまでなんとか努めることができたのは、播磨町における情報交換会があったからだと思います。現実に進行している赤裸々な情報が私の先生でした。多くの事例をお話しくださった播磨町の諸先輩先生に心からお礼を申し上げます。今後もお元気でご活躍下さい。

退任保護司 (平成30年5月24日付)

任期満了保護司

庄司宏二先生（加古川町）

金川晋也先生（米田町）

徳田龍一先生（播磨町）

辞任保護司

松尾昭稔先生（八幡町）（平成30年1月31日付）

永年に亘りご指導ご支援を
賜り有難うございました。

保護司数と保護観察・生活環境調整事件件数

平成30年5月25日現在						
保護司	保護観察			生活環境調		
	少 年	成 人		少年院	刑 事	施 設
98名						
男72名	1号	2号	3号	4号	少年院	刑 事
女26名	56件	15件	14件	37件	8件	施設
					69件	

編集後記

第4号の発行にあたり、多くの方々のご協力・
ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。
本号より、会員の紹介コーナーや各ブロックの活動
報告などを掲載する運びとなりました。皆様のご協
力のもと、紙面をより一層充実させて参りたいと思
っておりますので、ご意見やご投稿を宜しくお願ひ
申し上げます。（広報係 中田）

発 行 所 加古保護区保護司会

会 長 岩崎光邦

〒675-8577 加古川市加古川町寺家町177-12加古川市総合福祉社会館内

TEL 079-451-7868 FAX 079-451-8003

E-mail kakohogoku@outlook.jp